討議資料

【詳細版】

冨田幸宏のみなぎる熱意！

「続・ゆがわら元気回復プラン」

～心のかよう 元気あるまちづくり～

発行元：冨田後援会事務局

続・ゆがわら元気回復プラン

～心のかよう　元気あるまちづくり～

目指すべき湯河原町の姿

心のかよう　元気あるまち

目指すべき湯河原町の姿を実現

五つの元気なまちづくり応援施策

～笑顔あふれる元気なまちを目指して～

(1) 活気あるまちづくりを応援します
(2) 安心して暮らせる環境整備を応援します
(3) 子育てを応援します
(4) 魅力ある学校教育を応援します
(5) 高齢者の元気を応援します

五つのゆがわら創生に向けた取り組み

～まち・ひと・しごとの創生を目指して～

(1) 人口減少対策に取り組みます
(2) 行財政改革をさらに推進します
(3) 客観的な評価制度に取り組みます
(4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を図ります
(5) 下水道事業へ公営企業会計を導入し、経営の明確化と健全化を図ります

「2 期 8 年を振り返り 新たな決意へ」

2007 年(平成 19 年)4 月 22 日夜 10 時頃、「当選確実」の情報が事務所に伝わり、皆さんとともにその喜びを分かち合ってから、8 年が過ぎようとしております。

振り返りますと、早かったなと思うのが素直な感想です。そして、いろいろな事が思い出され、あんな事こんな事があったと、決して短い時間では無いと気付かされます。

1 期目の4年間は、何をおいても「行財政改革」を最優先に進める事に努めました。皆さんの記憶にもあるかと思いますが、2007 年、353 億円の赤字を抱えて事実上破綻した北海道夕張市。この事実は報道によって、多くの国民に情報共有がなされました。その後多くの町民の皆さんが、我が町湯河原は「今どんな財政状況？」「大丈夫？」「その対策は？」、そんな声が多く聞こえて参りました。

そして次の4年間の始まりは、未だ復興途上と言わざるを得ない、いわゆる「3.11 東日本大震災」直後でありました。被災された方々、その地域の皆さんをお見舞いする思いと同時に、その現実があまりにショックキングな事ゆえに、「湯河原町は大丈夫？」と言う声が、日に日に増していく中でのスタートでした。

では、これから先の4年間は、何を考え、どのような取り組みをと言う事になりますが、皆さんもご存じの通り、やはり「人口減少社会」にどう向き合うかに尽きるかと思います。これまで誰も経験した事の無い、成熟した社会での「我が町湯河原」の行く末を、しっかり考えて行かなければと思っております。

これまで皆さんの声に耳を傾け、時には問題解決の為に、ご相談やご意見をお聞かせ頂き、自分なりに判断をして参りました。その判断をする際や、事を進める際に、常に心がけて来た「公平性 透明性 確実性」をこれからも忘れず、愚直に湯河原町の為に頑張って行く事をお約束いたします。

冨田幸宏

《元気なまちづくりを応援します！》

町長に就任してから８年間、「ゆがわら元気回復プラン」・「新・ゆがわら元気回復プラン」をかかげ、町民の皆さまとともに、町の元気を回復するための施策を積極的に展開してきました。

今後も、“我が町湯河原”の「ひと」「自然」「歴史・文化」などの多くの魅力的な地域資源を活かし、町民の皆さまと協働しながら、元気なまちづくりを応援する施策を展開していきます。

１　活気あるまちづくりを応援します！

宿泊観光客を増加させることで、町全体の活性化を図ります。そのためには、“我が町湯河原”を多くの人の「第３空間」的な存在にしたいと考えています。人には、家庭という第１空間と職場や地域社会という第２空間があります。そこには、家族、仕事仲間、ご近所さんがおり、安心できる空間である半面、それは日常であり、経済面や人間関係などに多少なりともストレスを感じる空間でもあります。

よって、人には心を開放できる非日常的空間、即ち「第３空間」が必要であり、誰もがそれを求めていると言われています。“我が町湯河原”には多くの地域資源があり、特に、古からの“湯河原温泉”があります。この最大のストロングポイントを活かすことで、“我が町湯河原”が多くの人々を癒す、「第３空間」になることができるものと確信しています。

また、地場産品の地産地消を推進するとともに、湯河原ブランドの新たな特産品の開発を応援します。

これまでの４年間は・・・

（1）「（仮称）ゆがわら地場産品直売所」の設置

◆地場産業の活性化を図るため、駅前直売所、農産物加工施設、海産物直売所などへの支援を行いました。

（万円）　JA 湯河原営農経済センター直売所売上高の推移

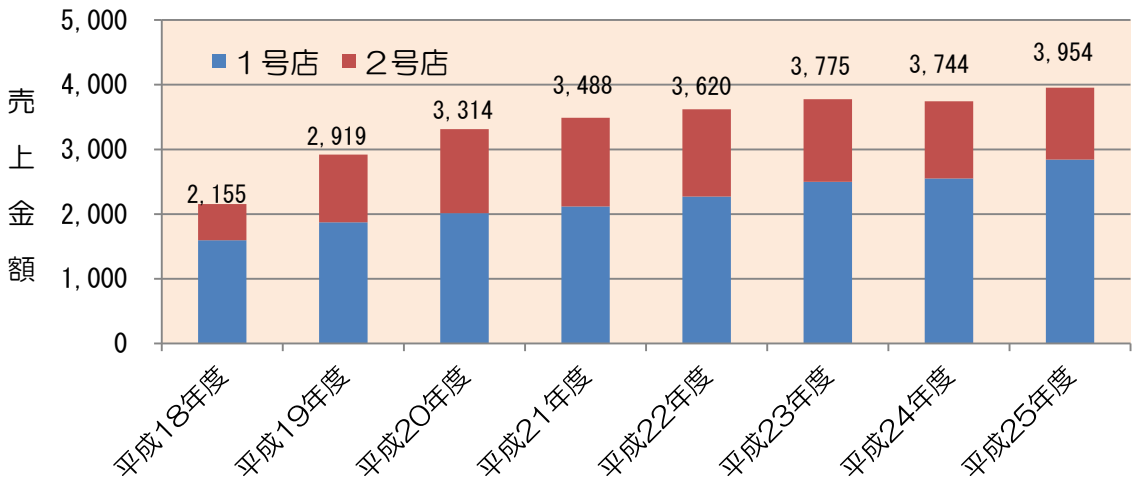

※１号店：JA 湯河原営農経済センター内直売所（毎週火・木・土曜日）
２号店：JA 真鶴駅前支店前直売所（毎週月・水・金曜日）

◆地産地消を進めるため、保育園・小学校の給食に地場産品の導入を積極的に行いました。

⑵ 協働によるまちづくりの推進

◆町民の意見が反映できるよう湯河原町自治基本条例に基づいた町民参加のまちづくりを推進しました。

⑶ 新しいビジネス（コミュニティビジネス）の支援

◆来場者の利便性を図るため、「梅の宴」入園料の支払いに「Suica/PASMO」の電子マネーを導入しました。

◆ロングステイツーリズムを提供するモデル事業として、中小企業従業員保養所「万葉荘」を神奈川県から賃貸し、地域振興及び経済の活性化を図りました。

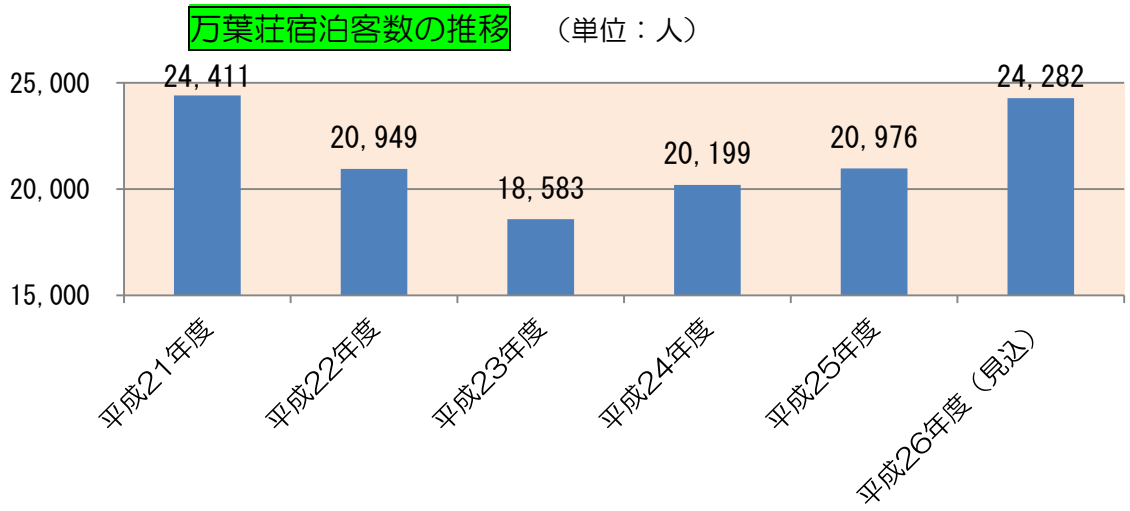

⑷ その他

◆「湯河原らしさ」や地域特性を活かした観光立町の取り組みとして、町の玄関口としてふさわしくなるよう JR 湯河原駅前の整備に着手しました。

◆プレミアム商品券の販売を継続しました。好評につき、今後も継続していきます。

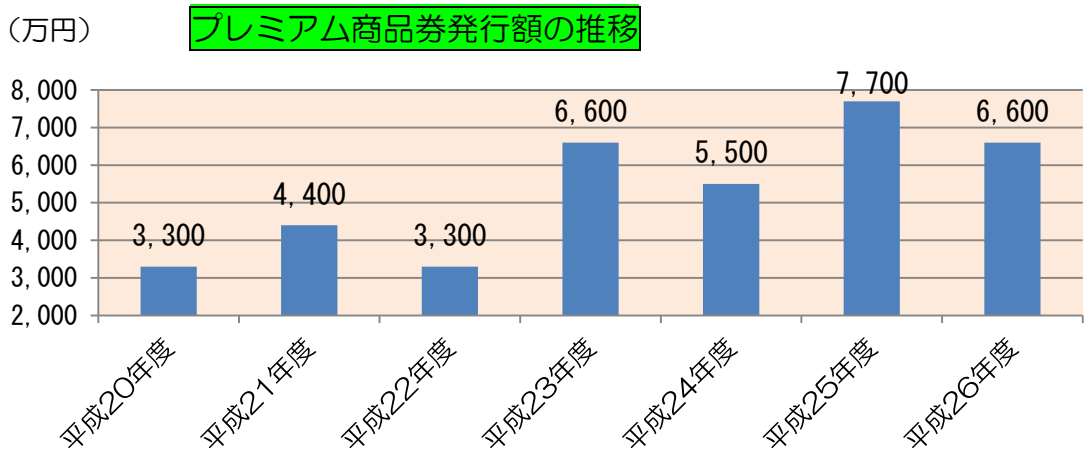

◆施工を町内業者に限定した「住宅リフォーム制度」を創設し、地元経済の活性化を図りました。

【累積経済効果額】　５億２，６７５万円

◆温泉場地区に「温泉場ぶらりお休み処」を開設し、観光ボランティア・温泉場区の皆さんの協力で、週３日（土・日・月曜日）開館し、温泉場を散策する観光客が気軽に立ち寄り、観光情報収集や休憩をする場所を提供しています。

【平成 26 年度利用状況（見込）】　１，１５０人

◆環境への配慮から、電気自動車購入への補助制度を創設しました。また、観光会館へは設置済みですが、新たに海浜公園に急速充電器の設置を進めています。

そして、これからの４年間は・・・

（1）　宿泊観光客数の増加に取り組みます

かつての温泉場は、浴衣姿のお客さんが大勢街歩きをし、旅館業だけでなく、関係業種の方々も含め、町全体に活気がみなぎっていました。その活気を取り戻すためには、宿泊観光客を増加させることが最も重要な要素だと考えています。

- 幸い、温泉場に大規模な会員制ホテルの誘致を実現できたことで、今後は、安定的な宿泊観光客の確保による地域振興及び経済の活性化を具現化します。
- 年間約２万人の利用客があった「万葉荘」を新たな仕組みにより存続させることができたので、引き続き、この仕組みを継続できるよう神奈川県へ働きかけます。
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、インバウンド（外国から来る観光客）政策を進め、湯河原を国内外にＰＲしていきます。

（2）　特産品・地場産品の全国発信を検討します

湯河原は、豊かな「海」や「山」があります。その地理を生かした海産物や農産物を広め、第１次産業を活気のあるものにすることを推進します。

そこで、地産地消を推進するため、「（仮称）ゆがわら地場産品直売所」を開設するとともに、「made in ゆがわら」を広く全国に発信するため、「（仮称）ゆがわら認定産品制度」を創設し、新たな特産品の開発に意欲的な事業者を応援します。

（3）　空き家・空き店舗の対策を検討します

日本全体で空き家・空き店舗が増えており、湯河原も例外ではありません。しかし、空き家・空き店舗への入居政策は、町単独で行っても効果的な結果は得にくい状況です。

そこで、広域的な取り組みによる空き家対策を推進します。また、大学等の教育機関と連携し、新たな空き家・空き店舗の利活用を検討します。

２　安心して暮らせる環境整備を応援します！

近年、日本各地で台風、地震、津波、噴火などの自然災害の脅威が続いています。異常気象の増加も、私たちの生活に大きな影響を与えています。そのため、防災力の強化が重要です。“我が町湯河原”の安全で安心なまちづくりを推進するため、さまざまな災害に対する防災対策を講じます。

さらに、長きにわたる多くの各地域課題の解消に努めるとともに、小さなお子様から高齢者までが心豊かに日々を暮らしていくことのできる住みよいまちづくりを進めます。

これまでの４年間は・・・

⑴ 専門人材を活用した危機管理体制の充実

◆退官自衛官を防災専門員として設置することを決定しました。

⑵ 災害時の緊急避難場所及び避難経路の再点検

◆海浜に隣接する地区で、防災訓練に併せて津波避難訓練を実施しました。

◆町内、公共施設、津波避難ビル等の１３８箇所に海抜表示板を設置しました。
海浜地域４３箇所に津波避難誘導板を設置しました。
津波避難ビル１１箇所に津波避難ビル表示板を設置しました。

⑶ 緊急情報及び災害・火災情報の迅速な伝達

◆防災行政無線のデジタル化を行い、屋外子局を町内７２箇所に設置したことで、緊急情報及び災害情報の迅速な伝達を実現しました。

◆J-アラート（全国瞬時警報システム）と防災行政無線を自動連動させ、大規模災害の予知情報の迅速な伝達を図りました。また、湯河原中学校へ J-アラートを導入しました。

◆防災行政無線を補完するものとして、次のものを整備しました。

- 該当地域にある携帯電話へ強制的に情報メールを配信するエリアメール
- 防災行政無線情報をテレビ神奈川のデータ放送で確認
- ゆがわらメールマガジンで防災行政無線情報を配信
- テレフォンサービスで防災行政無線情報を確認
- FM 熱海湯河原で防災行政無線情報をアナウンス

⑷ その他

◆町内の防犯灯３１６３灯を ESCO（エスコ）事業の活用で、蛍光灯から LED 電灯へ更新したことで、経費節減すると同時に、長寿命化により電球切れなどによるリスク回避を行いました。

【年間節減額】　約６３０万円（平成 25 年度電気代ベース）

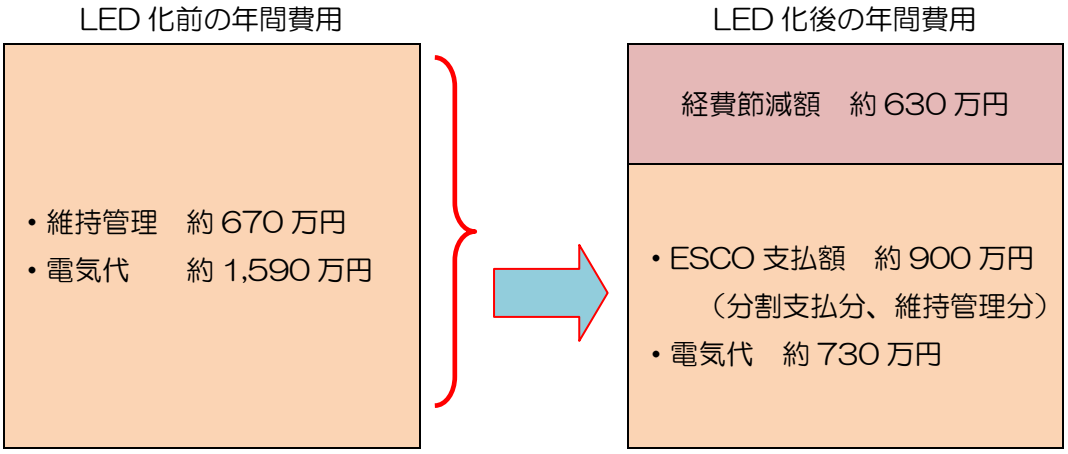

※防犯灯の ESCO 事業とは、民間企業が防犯灯を新規に入替したうえで維持管理を行うもの。町は、その費用を金利も含め１０年間で返済します。

◆国に先駆けて「湯河原町空き家等の適正管理に関する条例（空き家条例）」を制定し、空き家・空き地等の所有者に対し、適正な管理を行うよう指導してきました。

◆基準値を超えるカドミウムが検出された美化センターの最終処分場から処分ゴミの搬出が終わりました。これから、新たな最終処分場を建設します。

そして、これからの４年間は・・・

（1）　災害対策をさらに強化します

平成２６年は、広島市の土砂災害、御嶽山の噴火など自然災害の恐ろしさを改めて知らされました。そのため、地震・津波だけでなく、さまざまな自然災害に対する防災対策を強化する必要があります。

災害時に「共助」の役割を担うのが自主防災組織になります。そこで、自主防災組織とともに、「実践的な計画作成を進め、それを訓練で検証する」を繰り返し、自主防災組織の強化を支援します。そして、「公助」の基盤の一つである一時避難施設及び津波避難ビルの指定では、公共施設にとらわれず、民間施設と交渉を進め、避難施設の拡充を図ります。

また、富士山・箱根火山の噴火による降灰を想定した防災対策を県及び近隣市町とともに促進します。

（2）　地域課題の解消に努めます

湯河原の玄関口であるＪＲ湯河原駅を使いやすく、かつ魅力的なものにする駅前広場整備を完了させます。

また、かねてからの鍛冶屋地区の懸案であるＪＲガードの拡幅を促進し、歩行者の安全確保、交通の利便性を図っていきます。

全町的な課題では、各商店街が管理している商店街灯で無点灯の箇所が目立っています。これは、商店街の解散や商店街が負担している電気代等の維持費の負担増によるものです。そこで、商店街灯の町への移管を計画的に進め、地域防犯力の強化と景観の維持に努めます。

（3）　心豊かな暮らしを提供します

今では、ペットは家族の一員として考える人が増え、ペットの健康状態をケアする意識も高まっています。特に、飼い犬とともに散歩する仲睦まじい人の姿があちこちで見受けられます。そこで、ドッグランを整備することで、ペットのストレス発散の場を、ペットを介してのオーナー同士の交流の場を提供することを図ります。

また、町民が散歩等で街歩きをしているとき、携帯電話等でストレスなくいつでも情報を得ることができるよう、フリーWi-Fi スポットの環境整備を推進します。

３　子育てを応援します！

将来の湯河原町を担っていく子どもたちは、全町民にとってもかけがえのない宝であり、子どもたちを心身ともに健康で健やかに育むことは、私たち大人の責任です。

そこで、安心して子育てができるまちづくりを応援し、子どもたちが自然とやさしさの中で健やかに成長できる環境や制度を整備します。

これまでの４年間は・・・

(1) 「(仮称) ファミリーサポートセンターゆがわら」の設置

◆「湯河原町ファミリーサポートセンター」を設置しました。

【登録数】　ファミリー会員４３名、サポート会員２６名

【利用数】　延べ３７５件

◆「子育て支援ボランティア講座」を実施し、育児サービスを提供する会員の養成を行いました。

(2) 「保育園待機児童０（ゼロ）」の継続と、保育園機能の充実

◆待機児童０を継続するため、各保育園のクラス数の増減を行いました。また、おにわ保育園で乳児保育、八雲保育園で一時保育、各保育園で早朝・夜間の保育を実施しました。

合計特殊出生率の推移　（資料：「神奈川県衛生統計年報」）

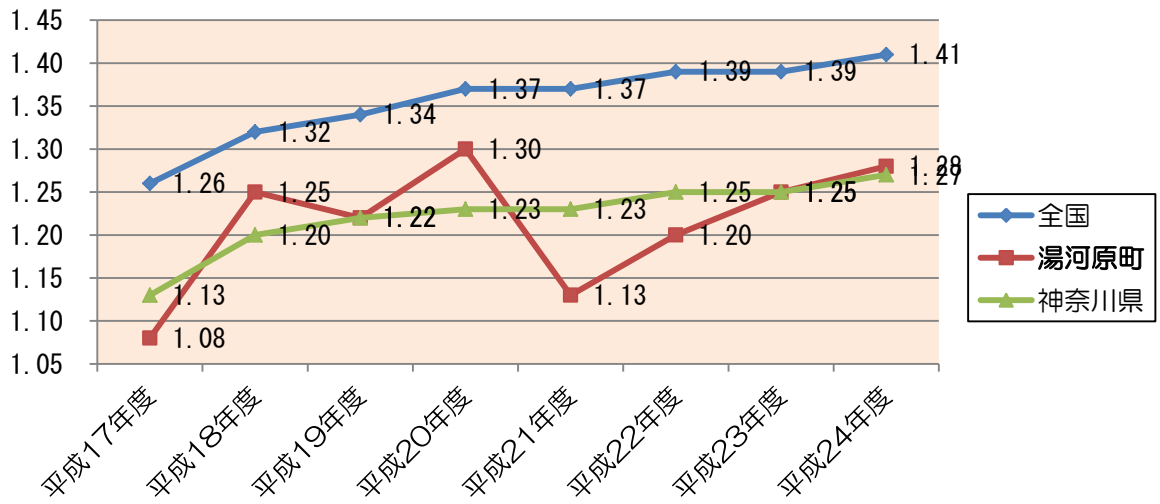

【参考】平成 24 年度　箱根町（0.88）　真鶴町（1.28）

⑶ その他

◆少子化対策として創設した「湯河原町子育て支援給付金（第３子以降）」を継続しました。

（人）　「子育て支援給付金」対象者数の推移

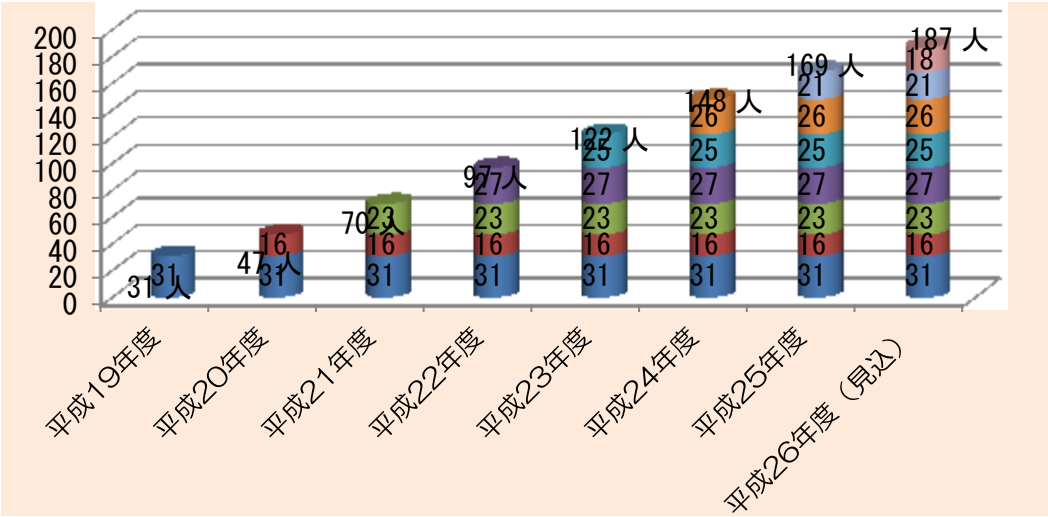

	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年
第３子以降出生数割合	10.39%	16.31%	17.20%	15.15%	19.85%	16.54%

◆「子育てサロン」の充実を図りました。

（人）　子育てサロン利用者数の推移　（利用者数は延べ人数）

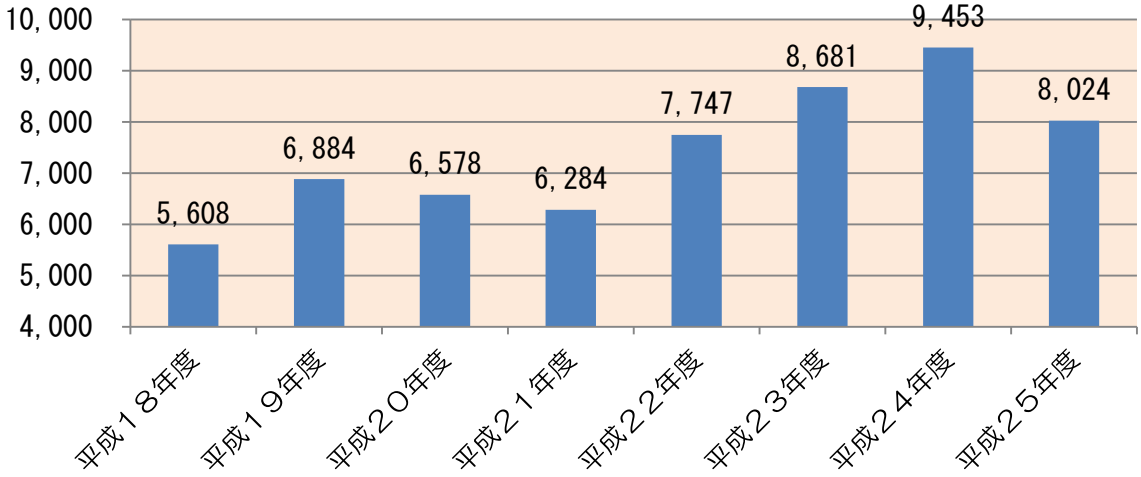

そして、これからの４年間は・・・

（1）　小児医療費の自己負担分を小学校卒業まで補助します

小児医療費の自己負担は、各市町村間で対象年齢の拡大等により格差が生じています。私は、この格差問題については、本来、国が全国同水準で実施すべきもので、市町村間で競い合うべきものではないとの考えから、国における小児医療費助成制度の確立などを、要望してまいりました。この点につきましては、私の考えは変わっておりません。

しかしながら、現在の県下市町村における小児医療費助成事業の実施状況や平成 26 年度末で新規の受付を終了する子育て支援給付事業、さらに、本年４月からスタートする子ども・子育て支援新制度などを踏まえたうえで、新たな子育て支援の１つとして、小児医療費助成事業の対象年齢拡大と一部負担金の廃止などを実施すべきと考え、制度化し、子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て環境の充実を図ります。

（2）　「（仮称）子育て支援センター」を開設します

町の子育てに関する施策や交流の場の紹介、育児相談など子育ての様々なニーズをワンストップで対応できるような子育て支援の拠点となる「子育て支援センター」を開設します。

（3）　「保育園待機児童ゼロ」の継続と保育園機能のさらなる充実を図ります

湯河原町は、現在保育園の待機児童数はゼロです。実現に苦慮する自治体が多い中、「保育園待機児童数ゼロ」を今後も継続します。

また、乳児保育や一時保育、延長保育、休日保育など保護者の多様なニーズに対応したサービスの拡充について、既存の保育園の統合等も視野に入れながら、検討します。

４　魅力ある学校教育を応援します！

これからの学校には、従来型の知識付与型の授業ではなく、国際的に見て、今の子どもたちに欠けている「学ぶ意欲」を高める授業づくりが重要です。子どもたちが自ら学ぶべきことを見つけ、学習に取り組むことにより、学ぶ喜びや楽しさを感じることこそが大事であると考えます。

そのために、教員による授業の質の向上はもちろんですが、家庭や地域の方々との協力体制を整え、社会生活の中で学ぶことにより向学心を喚起することになると考えます。

そこで、魅力ある学校づくりを支援し、教育を取り巻く様々な環境整備に引き続き取り組みます。

これまでの４年間は・・・

⑴ 義務教育の９年間を見通した小・中学校の連携の推進

◆小学校と中学校の「連絡協議会」を定期的に開催し、情報共有等を図りました。また、中学３年生を担当した教諭が、卒業生を送り出した後、小学校へ出向き、授業を行うことを実施しました。

◆小学校と中学校共同の授業研究会を設置し、全職員で授業研究に取り組みました。
教職員の資質向上などを目的に「湯河原町教育研究会」を設置し、教育の振興に取り組みました。

⑵ 中学校給食の導入に向けた研究の実施

◆中学校給食の導入に向けた具体的な検討を行いました。
教育委員会では、湯河原中学校への給食導入のあり方等を検討していくため、「湯河原中学校給食検討委員会」を設置し、アンケート調査を実施するとともに検討を行いました。この検討会からは、導入にあたっての諸課題について報告を受けました。

⑶ 学校内外における危機管理体制の確立

◆学校防災計画の見直しを行い、保護者への生徒の引き渡しを再検討しました。
また、避難訓練などの定期的な実施、交通安全教育の実施、不審者情報システムの活用等を行いました。

◆備蓄食糧、パック毛布、ブルーシート等の備蓄を進めました。

そして、これからの４年間は・・・

（1）　教育「大綱」の策定へ向け、「総合教育会議」を設置します

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、町長と教育委員会との連携の強化が図られました。

近年の教育行政においては、福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が不可欠となっています。このため、町民の意向の反映と教育、芸術、文化等の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、その目標や施策の根本となる方針を定める教育に関する「大綱」について、新たに設置する「総合教育会議」の場で教育委員会と協議を重ねながら策定します。

（2）　中学校給食の導入への検討を深めます

教育委員会に設置されました「湯河原中学校給食検討委員会」の報告からは、中学校の位置の問題などの指摘もあり、給食の実施については、アンケート調査の結果では、保護者と児童・生徒の間で大きな開きがでており、また、そのほかにも多くの課題が示され、今後は、方式等について教育委員会で検討していくことになります。

さらに、今後、教育委員会での検討の結果を受けて、予算措置も想定されますので、前述の総合教育会議の中で、教育委員会とも議論を深めながら、慎重に判断していくこととします。

（3）　学校支援ボランティアの活用を進めます

地域のボランティアの皆さんのご協力をいただきながら、学校、家庭及び地域が一体となり、学校の要望に応じた「学校支援ボランティア」の拡充について、教育委員会を通じて図ります。

学校支援ボランティア・コーディネーターへの研修会や情報交換会を通して、学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、安全確保ボランティアなどの皆さんへの支援を充実させます。

５　高齢者の元気を応援します！

湯河原町は、神奈川県内で一番高齢化率が高いまちです。このことは、単に高齢者が多いことを指すのではなく、“我が町湯河原”こそが、元気な高齢者が一番多いまちであることを意味しているのだと、私は思っています。いつまでも、その元気を維持していただくために、高齢者の暮らしやすい環境整備づくりや健康づくりを推進し、高齢者の元気を応援します。

これまでの４年間は・・・

⑴ 高齢者の相談体制の充実

◆高齢者を見守る相談体制を確立し、年間約１，０００件以上の相談を受けました。

◆高齢者の消費者被害に対応するため、役場窓口だけでなく、「敬老のつどい」・「ふれあい広場産業祭」に消費生活相談窓口コーナーを設けました。

⑵ 高齢者と子どもとの交流事業の実施

◆世代間交流の“ふれあいの場”として、「敬老のつどい」・「シルバースポーツ大会」・「グループリビング」において、保育園児とのふれあう機会を設けました。

◆地域の高齢者に、学習発表会や卒業記念講演等で琴・尺八の発表や講話を東台福浦小学校で実施していただきました。

⑶ 高齢者の健康づくりの推進

◆元気のもととなる体力づくりを目的に、各種体操教室の継続及び促進を図りました。

・「公園体操」を、平成 21 年度から桜木公園で実施しています。

・「区会体操」を、平成２４年度から介護予防運動サポーターと奥湯河原区・温泉場区が共同して実施しています。

・「老人クラブ体操」を、平成２５年度から一部の地域会館や公園で実施しています。

（人）　公園体操・老人クラブ体操・区会体操の延べ参加者数

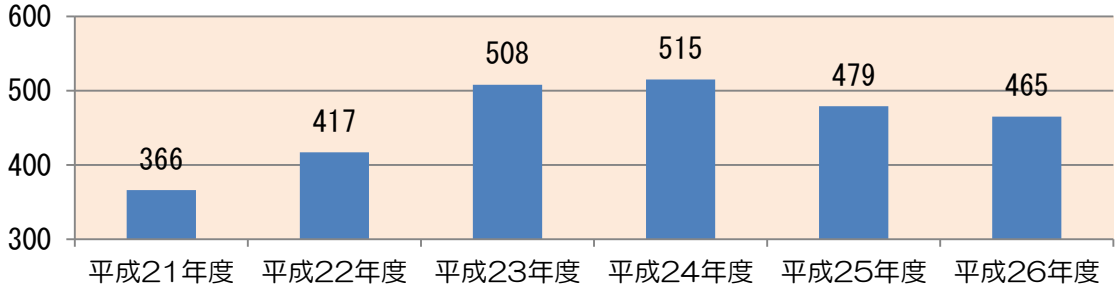

そして、これからの４年間は・・・

（1）　高齢者の暮らしやすい環境づくりを推進

湯河原には、たくさんの公園があり、そこを多くの高齢者が散歩途中の休憩や近隣の方との情報交換などの場として利用しています。そこで、公園に足・腰・肩を動かす健康遊具の設置を進め、公園に集う高齢者が楽しめる環境づくりを推進します。

また、町内では、民間事業者による定期バス、町のコミュニティバスが運行されています。その一方、高齢による運転免許証の返上など、若いときには感じられなかった交通の不便さを感じている地域の方が多数います。そこで、それら交通不便地域への対策を検討し、高齢者の暮らしやすい環境整備を推進します。

（2）　高齢者の健康づくりをさらに推進します

高齢者がいきいきと元気でいるためには、運動が非常に重要です。転倒予防や体力増強につながる筋力トレーニングなどは欠かすことができません。すでに介護予防のために「公園体操教室」、「区会体操教室」や「老人クラブ体操教室」を実施していますが、今後もこうした取り組みを積極的に進めていきます。

（3）　「健康寿命日本一」を目指します

高齢化率の高い湯河原町ですが、元気な高齢者が多いまちでもあります。そこで、神奈川県や大学と連携し、「未病」をテーマとして施策を推進し、高齢者が今以上に元気に、かつ、病気に悩まされない「健康寿命日本一」を目指します。

※「未病」とは、人の健康状態は、ここまでは健康、ここからは病気と明確に区分できるわけではなく、健康と病気の間で連続的に変化しており、その状態を「未病」といいます。

《「ゆがわら創生」に向け大きな課題に取り組みます！》

日本国全体の課題として、「人口減少」・「少子高齢化」が挙げられます。湯河原町も例外ではなく、現在高齢化率が約３６％であり、人口推計では、2035 年には、人口２万人を割るという統計データがあります。

私自身、これからの４年間は、今後の町の発展性を決める重要な時期になると考えています。また、同時にその課題を克服することは容易なことでない、と認識しています。そのため、「ゆがわら創生」に向け、大きな課題に取り組んで行きます。

１　人口減少対策に取り組みます！

定住人口の減少を食い止める方策の一つとして、若い世代の方が湯河原町に住んでいただくための雇用創出や子育て支援・教育の充実が欠かせないものと考えています。そのためには、湯河原の資源・地理・風土に合った人口減少対策に取り組みます。

これまでの４年間は・・・

(1) 基礎調査の実施

◆神奈川県西部の２市８町が共同で、人口推計等の基礎調査を実施し、基礎自治体のあり方に係る共同研究を行いました。

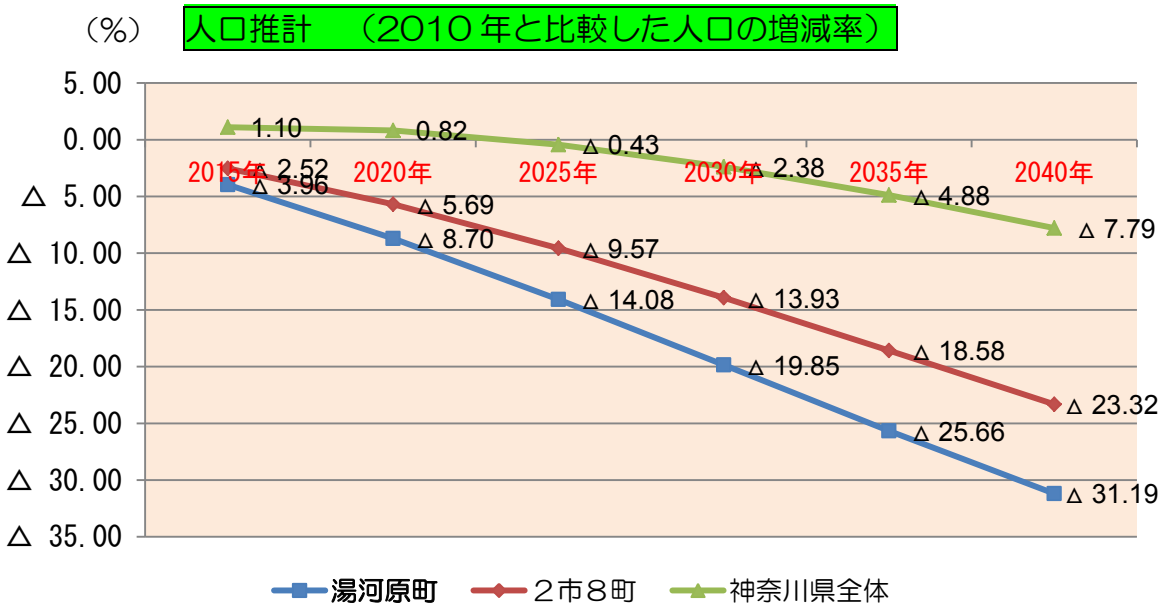

【参考】2040 年　箱根町（△46.95）　真鶴町（△45.73）
（資料：県西地域におけるこれからの基礎自治体のあり方に係る共同研究）

⑵ 地方版総合戦略

◆「まち・ひと・しごと創生」に係る地方版総合戦略の策定を決定しました。これからは、総合戦略会議を設置し、幅広い町民の意見を聞きながら策定を進めていきます。

そして、これからの４年間は・・・

（1）　民間企業、大学等と連携した地域活性化を推進します

地域活性化において、行政と地元事業者や地域住民との連携は不可欠なものです。また、地域活性化を大きく進めるうえでは、町内に限らず、外からの協力も不可欠な要素と考えます。

そこで、町内外を問わず民間企業との連携及び大学との連携を推進し、今までは気づかなかった湯河原の資源の発掘や固定観念の無い発想を地域活性化につなげて行きます。

（2）　地方版総合戦略の策定を行います

国は、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があるとの考えから、今後５か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

そこで、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、湯河原町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、今後５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめた「地方版総合戦略」の策定を行います。

（3）　多くの人、多くの業種の意見を大切にします

幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、教育機関、金融機関などで構成する「総合戦略会議」を立ち上げ、多くの人、幅広い業種の意見を大切にしながら、湯河原町における安定した雇用の創出、湯河原町への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるような施策の基本的方向を示して行きます。

２　行財政改革をさらに推進します！

町民の皆さまを第一に考えた行政サービスを、より効率的に提供するために、また、次世代を担う子どもたちに負の財産を残すことがないように、コスト削減、住民サービスの向上等これまでの８年間取り組んできた「行財政改革」を今後も継続します。

これまでの４年間は・・・

⑴ 町長の給料２０％カット

◆町長の給料２０％カットを継続しました。また、副町長、教育長、公営企業管理者の給料についても、同様に２０％カットしました。

【平成 19 年度～22 年度の累積効果額】　１，８７６万円

【平成 23 年度～26 年度の累積効果額】　４，３４０万円

⑶ 高齢職員の給与抑制

◆一般行政職の５５歳超職員、技能労務職の５７歳超職員の標準成績での昇給停止を実施しました。

⑷ 管理職数の見直しと職員数をさらに１０％削減

◆事務事業の効率化や非常勤職員、再任用職員、任期付き職員、民間委託の活用を促進し、町職員数（消防士、保育士等以外）をさらに１０％の削減を達成できる見込みです。

【平成 19 年度～22 年度の累積効果額】　２億６，９００万円

【平成 23 年度～26 年度の累積効果額】　１億４，１００万円

職員数の推移（人）

10%減を達成見込

	職員数					27 年度（見込）
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
一般事務等職員	201	201	195	192	183	179
専門職員	125	129	129	130	130	131
合計	326	330	324	322	313	310

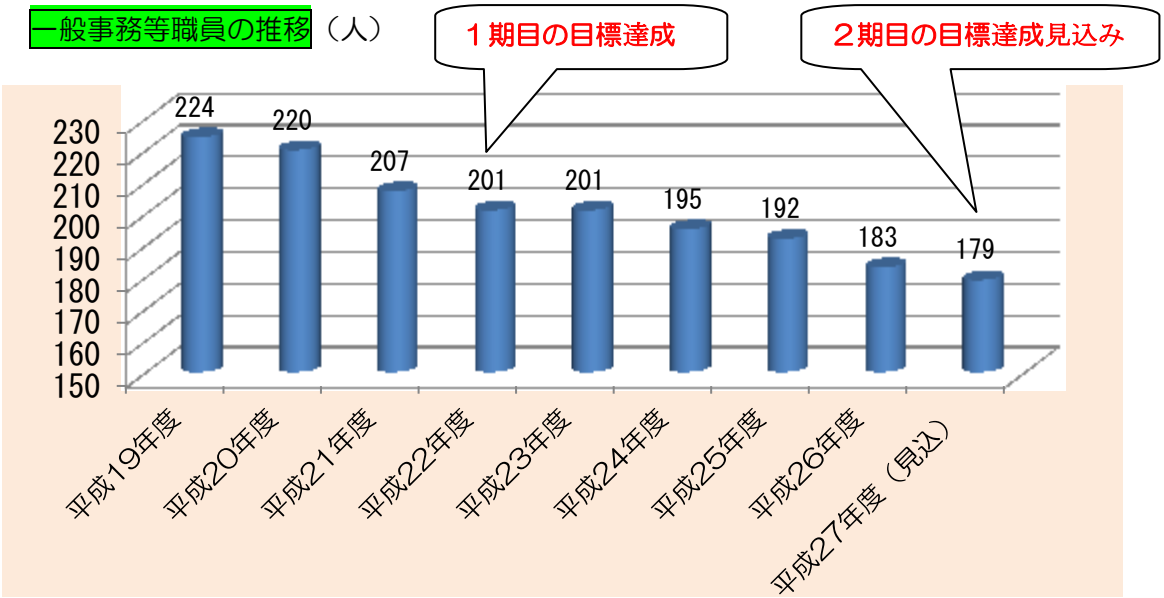

※一般事務等職員：消防職、保育士等の専門職以外の職員

⑸ その他

◆次世代の負担増となる町債（借入金）では、湯河原中学校取得等に係る費用等の大幅な増分がありましたが、他を極力抑制し、平成 26 年度末で平成 22 年度末と同水準を維持することができました。また、将来の財政需要に備え基金（積立金）を増額しました。

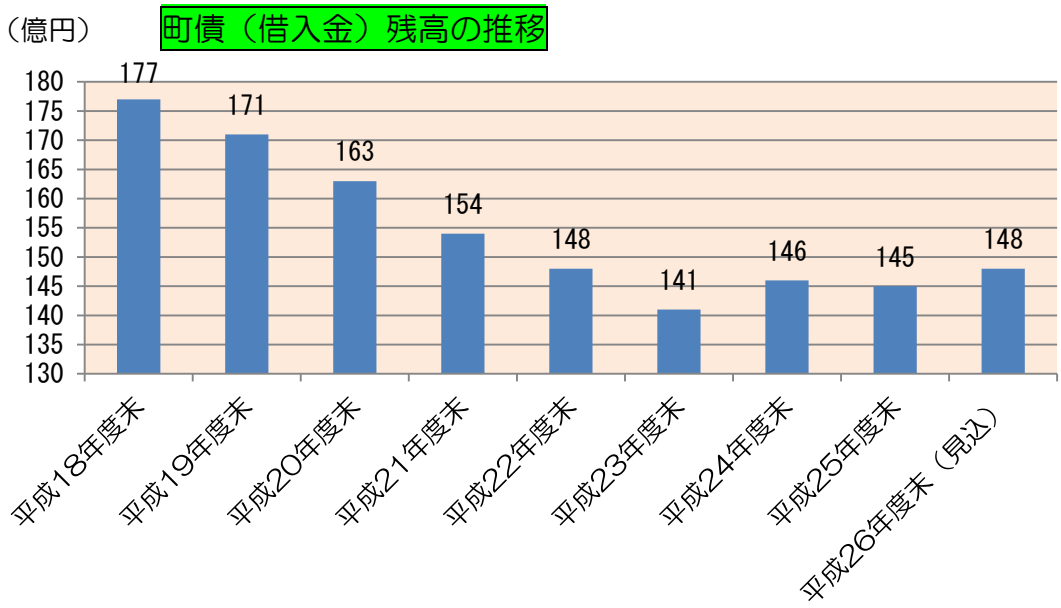

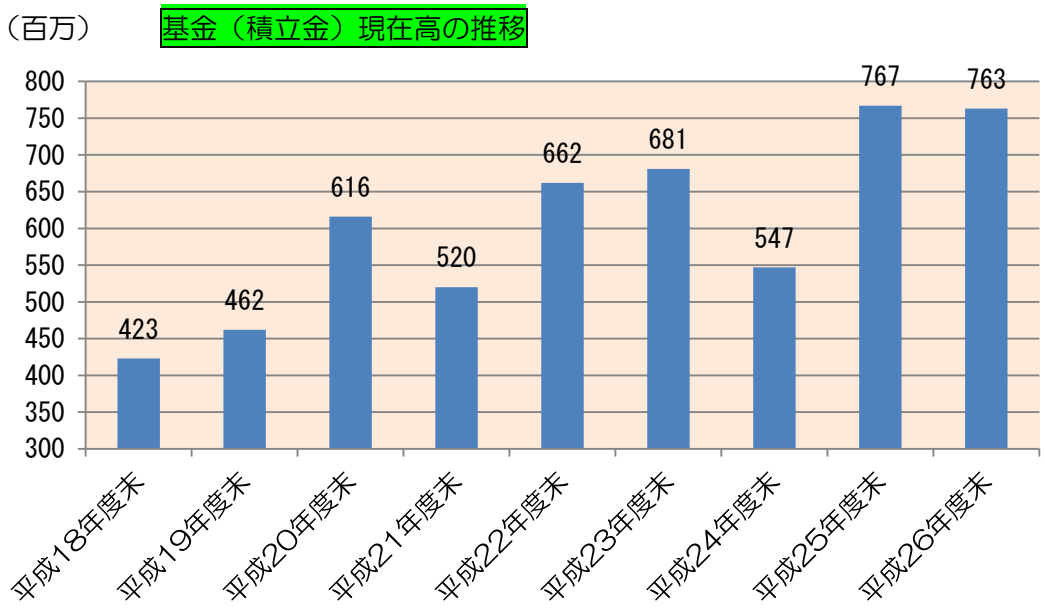

◆納税者の利便性及び町税等の収納率の向上を図ることを目的に、町税等の納付にコンビニを利用できる「コンビニ収納」と「クレジット決済による納付」を実施します。これにより、夜間や土曜・日曜・祝日に関係なく町税等の納付ができるようになります。

そして、これからの４年間は・・・

（1）　町長をはじめ特別職の給料 20%カットを継続します

財政再建を果たすまで町長の給料２０%カットを継続するとともに、副町長、教育長及び公営企業管理者についても、２０%カットを継続します。

（2）　管理職数と職員数の削減水準を維持します

これまで、機構改革を進めながら、管理職数の見直しや職員数の削減を実施してきました。今後も、その削減水準を維持し、スリムで実効性の高い行政運営を行います。

また、効果的・効率的な業務運営に向けて、民間活力を積極的に活用する意向ですが、常勤職員が対応すべき分野と再任用職員や非常勤職員などに委ねられる分野を精査し、適正な職員配置を行うことで、行政サービスの質の低下に対するリスク管理をしていきます。

（3）　高齢職員の給与抑制等、人件費の削減を継続します

今後、さらに職員の高齢化が進む中においても、持続可能な行政運営ができるよう、民間企業との均衡を図りながら、引き続き総人件費の抑制を図ります。

具体的には、高齢職員の給与抑制策として、国の制度に合わせ、一般行政職「５５歳以上」、技能労務職「５７歳以上」の昇給抑制制度を維持します。

３　客観的な評価制度に取り組みます！

企業同様に、行政運営においても、「Ｐ（計画）・Ｄ（実施）・Ｃ（評価）・Ａ（改善）」のマネジメントサイクルを回していくことが大切です。その中でも、「評価」に重点を置くことは、行政運営を成功させることになると考えます。

そこで、その評価を行うため、評価の標準化や見える化など客観的に実施できる評価制度の導入を推進します。

これまでの４年間は・・・

⑴ 目標管理による能力と実績に基づく人事評価システムの確立

◆従来の評価項目ごとに職員を評定するスタイルから、客観的な人事評価により、職員の「やる気」を高めるため、能力評価と業務評価を用い、職員を総合的に評価する人事評価システムの導入を決定しました。

⑵ 外部評価を含む行政評価制度の確立

◆行政評価の手始めとして、事務事業評価の実施を検討しました。これにより、限られた財源と人材をより効果的に投入すべき施策へ配分する指標とします。

そして、これからの４年間は・・・

（1）　事務事業評価を本格的に実施します

限られた財源や人材等の行政資源を、より効果的に投入すべき施策・事業へ配分するための指標とするとともに、事業への目標設定や進行管理を通じ、職員の目的意識やコスト意識の向上を図ることを目的に、約４００ある事業に対する「事務事業評価」を客観的に目に見える形で実施します。

そして、その事務事業評価を基礎として、最終的には、各施策の評価や政策の評価へと繋げて行きます。

（2）　目標管理による能力と実績に基づく人事評価システムを構築します

行政内部において、企画立案、専門知識、協調性、判断力など、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握する「能力評価」と、職員が設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取り組みにより、その業務上の業績を客観的に評価する「業績評価」の両面から評価を実施する「人事評価システム」を構築します

また、この評価データを蓄積・分析することで、職員個々の能力や業務への適格性を把握し、職員の個性や特徴を尊重した適材適所への人材活用につなげることができるほか、職員ごとに必要な研修を受講させるなど、人材育成の面においても効果が期待できます。

（3）　新総合計画の後期基本計画策定時等のまちへの評価を重視します

平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間とする湯河原町新総合計画「ゆがわら 2011 プラン」を策定し、まちの将来像を「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原」とし、平成 23 年度から前期基本計画に基づく実施計画のローリングを４年間行い、平成 27 年度が前期基本計画の最終年度となりました。

今後は、平成 28 年度からの「後期基本計画」の策定を行います。その際には、町に届いている多くのご意見や各事業で実施したアンケート結果等は町民の“まちへの評価”として重く受け止め、再評価し、新たな計画の策定へ反映していきます。

４　公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を図ります！

湯河原町には、役場庁舎、学校施設、地域会館及びその他の施設を含め６０以上の公共施設の棟があり、それぞれに施設運営に必要な経費が発生します。そこで、公共施設等に係る経費削減のため、総合的かつ計画的な管理運営を図ります。

これまでの４年間は・・・

⑴ 公共施設の耐震化等

◆町長就任１期目では、小学校を全て耐震化しました。２期目では、消防第９分団（福浦）の詰所建替えを行い、現在、地域福祉センター２号館の耐震化及びたちばな保育園の建替えを行っています。

⑵ 指定管理者制度の導入

◆公共施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、民間による運営手法や企画力の活用を図りました。

【指定管理者導入施設】　湯河原観光会館、こごめの湯、足湯施設“独歩の湯”、湯河原海浜公園テニスコート、湯河原町ヘルシープラザ

そして、これからの４年間は・・・

（1）　老朽化や利用の状況、中長期的な経費の見込み等を示します

老朽化や利用状況など公共施設の現状を調査し、それに人口減少や高齢化などの社会要因を加味した維持管理・更新等に必要な中長期的な経費の見込みを示します。

（2）　公共施設等総合管理計画を策定します

「公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うための計画です。この計画の実施により、財政負担を平準化し、公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

（3）　公共施設等の最適な配置を検討し、その実現に取り組みます

施設の老朽化による安全面、住民の高齢化による使い勝手の悪さなど、多くのご意見があります。そこで、統廃合や複合化なども含め最適な公共施設等の配置を検討し、町の実情にあった快適で無駄の無いまちづくりの実現に向けて取り組みます。

５　下水道事業の経営の明確化と健全化を図ります！

公営企業と呼ばれている「水道事業」・「温泉事業」では、以前から複式簿記を実施し、経営を明確化しています。一方、下水道事業等では、単式簿記による会計を行ってきています。

近年では、役所全ての会計を単式簿記から複式簿記へ移行する地方自治体も見受けられます。湯河原町においても、下水道事業の複式簿記への移行に着手し、経営の明確化と健全化を図っていきます。

そして、これからの４年間は・・・

（1）　発生主義に基づいた複式簿記により経理することにより、減価償却費を含めたコストの明確化と統一的なルールによる経営分析が可能とします

下水道事業には、今後、人口減少等による使用料収入の減、施設の維持管理費の増など、課題が増しつつあります。このような状況において、水道事業や温泉事業と同様の公営企業会計を適用し、経営資産の正確な把握に努めることにより、経営基盤の強化に取り組むものです。

（2）　複式簿記のルールに基づいた財務状況を開示します

水道事業や温泉事業では、企業会計による複式簿記が実施され、損益計算書や貸借対照表などの簿記ルールに基づいた財務諸表により、経営が明確化されています。今後は、下水道事業においても、複式簿記を導入し、簿記のルールに基づいた財務状況を開示することを進めます。

（3）　水道事業、下水道事業及び温泉事業の一体的経営を目指します

住民の節約意識の向上、節水型機器の普及及び人口減少により、水道使用量は毎年減少しています。それに伴い、水道事業と下水道事業の経営を圧迫する要因となっています。

そこで、水道事業、下水道事業と温泉事業を一体化させ、人件費の節減などによる安定的な経営を目指すことを推進します。